【国内】家畜衛生情報 R7-35

本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

鹿児島県出水市で採取された環境試料(水)からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について、県自然保護課から情報提供がありましたので、お知らせします。

【経緯】

- (1)11月3日、出水市で環境試料(水)を採取
- (2)11月7日, 鹿児島大学で遺伝子検査を実施した結果, 水鳥のねぐら(荒崎)及び河川(江内地区)の水から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出された。

【対応】

11月7日,家畜防疫員により環境試料(水)採取地点から半径3km圏内の9農場について、飼養鶏に異状がないことを確認済み。

※今シーズン、国内では既に複数の養鶏場での発生、複数の野鳥等からウイルス が検出されるなど、感染リスクが高い状況になっています。

今回,出水市においてもウイルスが検出されたことから,県内のどの地域で発生しておかしくない状況になりました。

家きん飼養農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、速やか に最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

本県では、10月から翌年5月までを飼養衛生管理基準遵守強化期間と定めています。次の対策の徹底をお願いします。

【衛生対策】

- (1) 農場に出入りする車両,持ち込む物品の消毒
- (2) 農場に出入りする人の作業着の更衣,長靴の履き替え,並びに消毒
- (3) 鶏舎内に入る際の手指消毒、長靴の消毒と履き替え
- (4) 農場敷地の消毒(空気が乾燥しているときは、消毒液の噴霧によるホコリや粉塵発生の防止)

【野鳥・野生動物の誘引防止、忌避対策】

- (1) 農場内及び周辺のため池の水抜き
- (2) 止まり木となる枝の剪定
- (3) 忌避テープの設置などカラス・野生動物等の忌避対策
- (4) 農場内の整理整頓
- (5) 死鳥,廃棄卵の適切な処理

☆個々の農場で!地域ぐるみで!

農場防疫(バイオセキュリティ)対策の徹底をお願いします!!

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課 TEL099-286-3224